

# 第73回秋田県中学校総合体育大会 令和6年度秋田県中学校卓球大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 由利本荘市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟卓球専門部 本荘由利地区中学校体育連盟卓球専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会 秋田県 由利本荘市 (公財) 秋田県スポーツ協会  
(一財) 由利本荘市スポーツ協会 秋田県卓球協会 秋田魁新報社  
NHK秋田放送局 A B S秋田放送 A K T秋田テレビ  
A A B秋田朝日放送
- 5 会期 令和6年7月13日(土)・14日(日)  
【競技日程】 ※開場は全日8:00の予定
- |          |     |             |                 |
|----------|-----|-------------|-----------------|
| 7月13日(土) | 受付  | 8:00        | (男子団体)          |
|          | 練習  | 8:10~8:30   | (男子団体出場チーム)     |
|          | 開会式 | 8:45~8:55   |                 |
|          | 競技  | 9:00~16:55  | 男子団体決勝まで        |
|          | 受付  | 11:00       | (女子個人)          |
|          | 練習  | 11:30~11:50 | (女子個人出場選手)      |
|          | 競技  | 12:00~16:00 | 女子個人決勝まで        |
|          | 表彰  |             | 団体・個人各種目終了後に行う。 |
| 7月14日(日) | 受付  | 8:00        | (女子団体)          |
|          | 練習  | 8:10~8:30   | (女子団体出場チーム)     |
|          | 開会式 | 8:45~8:55   |                 |
|          | 競技  | 9:00~16:55  | 女子団体決勝まで        |
|          | 受付  | 11:00       | (男子個人)          |
|          | 練習  | 11:30~11:50 | (男子個人出場選手)      |
|          | 競技  | 12:00~16:00 | 男子個人決勝まで        |
|          | 表彰  |             | 団体・個人各種目終了後に行う。 |
- 6 会場 由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ  
〒015-0013 由利本荘市石脇字田尻野18番地 TEL 0184-25-7080
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校\*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。  
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程又は特別支援学校の中等部とする。
- (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
- (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
- (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
- (5) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
- (6) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
- ①秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
- ②秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
- ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。  
(中学校に在籍している生徒であること)
- ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に指導資格を有する成人となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
- エ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
- カ 地域クラブ活動を立ち上げてから令和6年4月1日まで6ヶ月以上経過していること。
- キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。

- ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
  - ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
  - コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
  - サ 地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること。（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること）
  - ③秋田県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
    - ア 秋田県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
    - イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。（引率細則は適用する）また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。
    - ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
    - エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。（複数の参加はできない）
  - ④参加を認めない場合
    - ア 秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
- ※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

## 8 郡市参加枠

| 地区名    | 男子団体 | 女子団体 | 男子個人 | 女子個人 |
|--------|------|------|------|------|
| 鹿角     | 1    | 1    | 4    | 4    |
| 大館北秋田  | 2    | 2    | 8    | 8    |
| 能代山本   | 2    | 1    | 6    | 4    |
| 男鹿潟上南秋 | 2    | 2    | 6    | 8    |
| 秋田     | 4    | 4    | 16   | 16   |
| 本荘由利   | 2    | 2    | 6    | 8    |
| 大曲仙北   | 3    | 3    | 12   | 8    |
| 横手     | 1    | 2    | 8    | 8    |
| 湯沢雄勝   | 1    | 1    | 6    | 8    |
| 合計     | 18   | 18   | 72   | 72   |

## 9 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
  - ①満20歳以上であること。
  - ②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
  - ③次のいずれかに当てはまる者とする。
    - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
    - イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
    - ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。なお、地域クラブの代表責任者、指導者についても同様とする。
  - ※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤は除く）・部活動指導員。
  - ※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
  - ※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみで

あること。

- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

#### 10 参加人員

- (1) 団体戦のチーム編成が学校単位である場合、監督1名（コーチも1名可）、選手6～8名をもって編成登録する。ただし、全校生徒が4～5名の場合、4～5名でも出場を認める。このとき、5名の場合は1番、4名の場合は1・2番を棄権とする。
- (2) 団体戦のチーム編成が地域クラブ単位である場合、監督1名（コーチも1名可）、選手6～8名をもって編成登録するものとし、5名以下での出場は認めないものとする。

#### 11 競技規則

現行の日本卓球ルール及び秋田県中体連卓球専門部競技規則を適用する。

#### 12 競技方法

- (1) 種目は、男女団体戦及び男女個人戦とする。
- (2) 団体戦は、予選リーグの後、決勝トーナメントを行う。（決勝トーナメントに進めるのは、予選リーグの1・2位とする。）
- (3) 団体戦は4単1複で行い、3点先取とする。ただし、シングルスとダブルスに同一選手が重複して出場することはできない。
- (4) 個人戦は、トーナメント方式で行う。個人戦のベンチコーチについて、学校単位のチームは当該校の校長・教員・部活動指導員・コーチまたは選手のうち1名とし、地域クラブ単位のチームは代表責任者・指導者または選手のうち1名とする。
- (5) 審判について、団体戦は対戦校で行うことを原則とする。個人戦は1回目の試合は対戦校で、2回目からは敗者審判とすることを原則とする。団体戦決勝トーナメント準決勝からの主審は、秋田県卓球協会（開催都市卓球協会）の審判員が行う予定である。

#### 13 使用球

試合球は、ニッタク・40mmホワイトボール（プレミアムクリーン）を使用する。

#### 14 表彰

- (1) 団体優勝チームについては、賞状・優勝旗を授与するとともに、登録選手全員にもそれぞれ賞状を授与する。個人第1位の選手については、賞状とトロフィーを授与する。
- (2) 団体準優勝と3位のチーム、個人第2位と第3位の選手については、それぞれ賞状を授与する。

#### 15 参加料

団体、個人とも参加選手1名につき2,000円とする。  
（※団体戦登録選手は個人戦の参加料は必要としない。）

#### 16 参加申込

- (1) **本大会に出場するチームの監督**は、所定の参加申込書に必要事項を記入し、その電子データを6月21日（金）までに、参加申込書（原本）を6月24日（月）までに**各地区専門委員長宛に送付**すること。
- (2) 各地区専門委員長は、出場校からの申込データを取りまとめ、6月25日（火）までに下記申込先宛にEメールにて電子データを送付すること。
- (3) 各地区専門委員長は、当該地区出場校（クラブ）の参加申込書（原本）を取りまとめ、6月27日（木）必着で下記申込先宛に郵送するか、6月28日（金）に抽選会場に持参すること。

【申込先】〒018-5701 大館市比内町扇田字新館野中岱12  
大館市立比内中学校 担当 米澤 佳祐  
TEL 0186-55-1505 FAX 0186-55-1789  
E-mail hinai-jhs@educet01.plala.or.jp

#### 17 抽選

令和6年6月28日（金）10:00から、遊学舎（研修室3）にて秋田県中体連卓球専門部員（各地区専門委員長を含む）による抽選を行い、組合せを決定する。なお、不測の事態が起こった場合は、専門部内で工夫して開催する。

遊学舎 〒010-1403 秋田市上北手荒巻字堺切24-2 TEL018-829-5801

- 18 東北・全国大会出場枠 東北大会出場枠は男子団体上位3チーム、女子団体上位3チーム、個人は男女とも上位8名。  
全国大会出場枠は、東北大会の男子団体上位4チーム、女子団体上位4チーム、個人は男女とも上位12名。
- 19 その他
- (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は、各地区専門部へ相談すること。
  - (2) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい
  - (3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとすること。
  - (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとすること。  
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
  - (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で協議日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
  - (6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は「各地区委員長から出場校（クラブ）各監督（代表責任者）への携帯電話による連絡」で行うものとする。

20 連絡先

|  |
|--|
| 〒010-1608 秋田市新屋北浜町13-1 秋田市立勝平中学校<br>TEL 018-863-7782 FAX 018-863-7784<br>E-mail kagaya-takashi@edu.city.akita.akita.jp<br>秋田県中学校体育連盟卓球専門部委員長 加賀谷 郁 |
|--|